# 平成30年度愛媛県公共事業評価委員会 議事要旨

平成31年2月6日(水)14:00~16:30 第一別館3階第3・第5会議室

- 1 開会
- 2 開会挨拶
- 3 委員の紹介
- 4 委員長の互選及び副委員長の指名

委員の互選により吉井委員を委員長に選出、吉井委員から小林委員を副委員長に指名

## 5 審議

# (1) 審議方法

特に詳細に審議が必要と思われる4事業を個別審議として選定し、残り10事業については一括審議とする。

個別審議事業については、事前に各委員からの意見等により決定した以下の事業を選定する。

- ○農山漁村地域整備交付金(中山間地域総合整備事業)(東温地区)
- ○都市計画街路事業 (都) 余戸北吉田線
- ○広域河川改修事業 (二) 中山川
- ○広域河川改修事業 (一) 肱川

## (2) 個別審議

## 事業3:農山漁村地域整備交付金(中山間地域整備事業)(東温地区)

# 【農地整備課】

・事業概要及び経緯、事業の必要性、整備効果、事業費の変更理由、事業の進捗状況、事業の投 資効果、今後の対応方針等を資料により説明

## 【片岡委員】

- ・埋蔵文化財の発掘調査に係る経費は、この事業で賄わなければならないのか。
  - →埋蔵文化財の調査は、基本的には市町の教育委員会が実施することになっているが、事業実施に伴う埋文調査の場合、事業から調査経費を支出することが認められているので、事業の長期化を防ぐために、事業の中で調査を実施している。

# 【片岡委員】

- ・劣化した石積水路を改修することになっているが、東温市ではこのような水路が結構残っていて す重だと思うので、改修工法については配慮してほしい。
  - →改修工法については、特に生物に配慮しなければならないところは石積を残すようなことも

必要と考えている。今回実施した水路のなかでも、事前調査でゲンジボタルが見つかった箇 所等は生物の生息環境に配慮した工法を採用しており、その場所ごとに検討を行っている。

# 【吉井委員長】

・水路については、転落による死亡事故が多く発生しているので、そこにも配慮してほしい。

## 【長井委員】

- ・事業費が増加した理由に「物価変動に伴う自然増等」とあり、次の真穴地区の事業と比較する と、事業費に対する増加割合が大きく異なっているが、その理由は。
  - →各事業で主な工種が異なっており、工種ごとに自然増率が異なるため、個々の計算結果が変わってくる。

#### 【小林委員】

- ・事業費変動理由において、ため池の残土が粘性土だったことで営農に支障があり土捨場が変更 になったという状況を詳しく教えてほしい。
  - →当初の計画では、主に旧堤体の掘削土である残土を近隣の農地へ入れることとしていたが、 地権者・地元関係者との協議の結果、粘性土だと排水不良で作物に影響があるため、農地へ 入れることができなくなった。

#### 【矢川委員】

- ・圃場整備の整備効果に「担い手の確保」とあるが、実際に担い手が増加した実績があるか。
  - →圃場整備で区画整理と隣接する道路や水路等の整備をすることにより、農地の集積が進んで、 担い手の確保につながる。旧重信町で認定農業者が83名から89名に6名増加、旧川内町で も36名から54名に18名増加している。

## 【森委員】

- ・事業費の進捗が平成29年度末で65%程度ということは、平成32年の完了予定がまた延びる可能性があるか。
  - →平成30年度末の進捗率は76.9%で、予算の確保にも努めるので平成32年度完了の見込み。
- ・当初の事業期間が延びた理由は、埋蔵文化財調査や残土等の諸問題のためか。
  - →それもあり、予算の面もある。本事業は交付金事業で予算が厳しい面はあるが、新規事業を 抑制して継続事業へ集中投資するなど予算の確保に努める。

#### 【長井委員】

- ・埋蔵文化財について、事業を進めていく中でたまたま見つかるものなのか、事前にある程度把 握できるものなのか。
  - →各市町の教育委員会が「周知の埋蔵文化財包蔵地」の情報を整理しており、近隣で事業を実施する場合は事前にある程度の想定はしてあるが、試掘調査の結果、重要なものが出土した場合は、本格的な発掘調査のために時間と経費が追加でかかってくる。

## <審議結果とりまとめ>

#### 【吉井委員長】

・本事業については、県の対応方針のとおり事業継続としてよろしいか。 (全員異議なし)

## 事業5:都市計画街路事業((都)余戸北吉田線)

#### 【都市整備課】

- ・事業概要及び経緯、事業の必要性、整備効果、社会経済情勢の変化、事業の進捗状況、再評価 に至った経緯、今後の事業進捗見込み、事業の投資効果、今後の対応方針等を資料により説明 【長井委員】
- ・費用便益比(B/C)の計算における自動車の走行経費や CO2 の排出削減量等の数値については、 ハイブリット車への転換等が考慮されているのか。効率が良くなるので B/C の値は低くなると 考えられるが。
  - →平成30年2月に走行経費原単位等が改定された国土交通省のマニュアルを準用し算定しているので、現在の社会経済情勢に沿った算定内容となっている。

## 【吉井委員長】

- ・事業着手前に算定した B/C を、今の数値を用いて再算定すると低くなるという理解でよいか。
  - →新規事業化した平成 21 年度時点においては、本事業は事業評価制度の対象外であったため、 今回初めて B/C を算定したものであり、事業着手時点との比較検証はできていない。

# 【矢川委員】

- ・用地買収について、大型補償費を除いた進捗率を示す理由は。
  - →大型補償は金額こそ大きいものの交渉相手が限定されており、大型補償以外に個人住家や耕作地など多くの関係地権者がいるため、そちらの進捗率が見えるようにした。 大型補償を含めると72.2%となる。
- ・用地買収は、平成34年度に完了予定とのことであるが、その根拠は。
  - →大規模事業者とは現在交渉に着手しており、用地買収後の工事期間(約2年間)を考慮して、 平成34年度末までには完了させる目標で進めている。
- ・交渉の段階で、前向きに進展していると理解してよいか。
  - →自動車専用道路を施行する国土交通省と調整しながら進めており、大規模事業者は経営的な 戦略等も関係してくるため、個々の用地交渉の内容はこの場での発言を控えたい。

#### 【森委員】

- ・事業がここまで長期化する理由は。東京に比べて地方都市の事業進捗はどうなのか。
  - →他の都市と事業進捗を比較したことはないが、松山市中心部での事業であるため用地関係者が多く、それぞれの調整にどうしても時間がかかるため工程に遅れが生じている。予算に関しては、県の重要施策の一つでもあるので、国に向けて積極的な予算の獲得に取り組んでいる。

#### 【吉井委員長】

・土地の確保については、時間が読めないところがあると思うが、平成34年度末にぜひ完了させてほしい。

# <審議結果とりまとめ>

#### 【吉井委員長】

・本事業については、県の対応方針のとおり事業継続としてよろしいか。 (全員異議なし)

将来に向けて非常に重要な路線であるので、平成36年度に事業完了することを期待する。

## 事業8:広域河川改修事業((二)中山川)

#### 【河川課】

・流域の概要、事業概要及び事業経緯、事業の必要性及び整備効果、社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況、事業の投資効果、費用便益比の変動理由、今後の対応方針等を資料により説明

#### 【小林委員】

- ・今後の事業の進捗見込みの説明について、地震・津波対策等がどう影響するのか。
  - →河川事業全体の話として、地震・津波対策や最近浸水被害があった河川の改修を重点的に実施しているため、中山川の改修に充てられる事業費が減少するということ。
- ・現況の堤防では、どれくらいの雨に耐えられる評価となるか。
  - →現況堤防は暫定整備に必要な高さは確保しているものの、堤防幅が薄い箇所があり、堤防の 決壊を防止するために補強が必要となっている。堤防の余裕高を考慮しない天端高で評価す ると現況で1/50(1,700m3/s)となる。

# 【森委員】

- ・氾濫解析結果について、事業が進捗している現時点においても、河口部がこれだけ浸水する想 定となるのか。
  - →氾濫解析については、費用便益比の便益を計算するために行うもので、事業着手前(昭和30年)の被害想定区域となっている。事業を実施すればこれだけの被害が解消できるということで、これを便益としている。
- ・工事が進捗している現在では、ここまでの浸水被害は起こらないと考えてよいか。
  - →雨の降り方にもよるが、平成 16 年の台風被害でも浸水戸数が減少しているで、河川整備の効果が発揮されていると考える。

#### 【片岡委員】

- ・今後の工程表で、調査・設計を 2 年間延長することになっているが、これだけ時間がかかる理由は何か。
  - →用地買収が残っているため、用地補償費の算定に係る調査費を用地買収スケジュールに合わせて計上しているのと、橋梁・堰等の付帯構造物の設計を行う予定としている。

# 【矢川委員】

- ・昭和30年から事業に着手しているとすると、既に50年間が経過している構造物もあるはずだが、これらの維持管理費は総費用にどう反映されているのか。
  - →費用便益比の計算上は、事業完了後 50 年間の維持管理費を計上しており、整備期間中の維持 管理費は考慮していない。
- ・実際には老朽化が進行していると思われるが、そこは対処しないということなのか、実際のコストはもっとかかっているということなのか。
  - →実際には維持修繕を行っているが、それらは局部的な対応として、県単独費で別途対応して おり、本事業の費用便益比の計算においては、事業が完了した後(平成 40 年以降)の 50 年 間、毎年定常的に支出される除草費等を維持管理費(事業費の 0.5%)として見込んでいる。

#### 【吉井委員長】

- ・実際にかかっている維持管理費は、年間どの程度のオーダーか。
  - →河床掘削や護岸修繕等が維持管理に該当すると考えているが、オーダーとしては掴んでいない。長寿命化の考え方等にもとづいて点検・補修をしており、今のところ大規模な施設の更

新が必要な状況にはなっていない。

# 【矢川委員】

・事業期間が長くなりすぎると、何をどう評価すべきか非常にわかりにくくなる。

## 【吉井委員長】

- ・今回、また事業期間が長くなった理由は何か。主に予算不足が問題か。
  - →愛媛県全体の河川改修率は全国的に見て高い方ではなく、浸水被害が発生すれば、限られた 予算の中でそちらも対応する必要があるため、中山川に限らず各河川の事業がどうしても長 期化している。

## 【森委員】

- ・例えば、期間が50年を超えるような事業であれば10年ごとに見直しを行うとか、費用便益比の計算にしても、事業着手前の被害想定ではなく、事業の途中段階での想定を行うことはできないのか。
  - →事業評価の制度としては、事業が長期化しても5年毎に事業の見直しを行う。 事業の効果を示すため、便益については、事業着手前の状態で浸水範囲を決めているが、そ の範囲内の資産数量・単価は最新のものに更新して算定している。

#### 【吉井委員長】

- ・再評価を行うごとに費用便益比等の数値が大きく変動しているが、評価の手法、システムがま だ確立されていない状況なのか。
  - →費用便益比の算出方法については、国の治水経済調査マニュアルを準用しており、マニュア ルの改訂等により数値が変動しているのは事実。
    - また、5 年前の評価時と今回とでは、目標とする計画規模を 1/50 から 1/10 に縮小しており、便益が大幅に減少したことにより費用便益比が下がっている。

# 【森委員】

- ・整備目標の計画規模についても国の指針によるものか。
  - →国の指針もあるが、愛媛県でも背後地の人口や河川の規模等を総合的に勘案して計画規模を 決定している。

#### 【河川課】

・河川事業が長期化する理由のひとつとして、下流から順に改良工事を進める必要があることから、用地買収が難航するとそこで事業が停滞して長期化することがある。また、河川法で定められている河川整備計画の策定に関する考え方自体が、当面の20年から30年の整備計画を立てて事業を実施することとされており、河川事業は長期間になることが想定されている。

#### 【矢川委員】

- ・目標とする計画規模を 1/50 から 1/10 に変更したことによって、費用便益比が下がった結果、 中山川の優先順位が低くなって、さらに事業が長期化するということにはならないか。この事 業が重要であれば、優先順位が高くなるような努力をされてはどうか。
  - →今回の見直しで期間は5年間延びているが、1/50で進めるともっと長期間を要するので、まずは1/10の早期完了を目指す。

#### <審議結果とりまとめ>

## 【吉井委員長】

・本事業については、住民の安全性を確保することや、経済に甚大な影響を与える被害を回避する意味で、基本的には事業継続とするが、費用便益比等の評価項目について、内容が不明な点があるため、資料を整理して再度説明してもらうこととしてよろしいか。

(全員異議なし)

それでは、後日、委員からの質問に十分に答えられていない点について再説明されたい。

#### 事業13:広域河川改修事業((一) 肱川)

#### 【河川課】

・流域の概要、事業概要及び事業経緯、事業の必要性及び整備効果、社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況、事業の投資効果、今後の対応方針等を資料により説明

## 【片岡委員】

- ・今年度の7月豪雨災害では、どの程度の浸水、冠水被害があったのか。
  - →今回の7月豪雨では、浸水被害も冠水もなかった。

## 【吉井委員長】

- ・既に 1/30 で工事が完了していた部分の事業効果が発揮されて、大きな便益が獲得されたと理解 してよいか。
  - →今回の豪雨ではそういうことになる。

# 【長井委員】

- ・残事業内容精査により総事業費が大幅に減少しているが、どのような見直しか。
  - →中山川と同様、当面目標とする計画規模を 1/30 から 1/3 に見直したことに伴い、堰等の横断工作物の改修に着手することなく河川改修を進めることが可能となり、大幅に事業費を縮減できる。(断面図で 1/30 と 1/3 の工法を説明)
- ・1/3で十分な事業効果が得られるのか。
  - →1/30 を 1/3 に変更することで、耐えうる雨の量は減少するが、当面一定の治水効果があがるように規格を下げて事業を進める。

## 【吉井委員長】

・高速道路の暫定2車線整備と同じような考え方で、30年たってもできないのであれば、得られる効果が減少しても、暫定的に規格を下げて早く整備を進めるという理解でよいか。

# 【矢川委員】

→そのとおりである。

- ・目標とする規格を 1/3 に下げて平成 48 年が完成だとしたら、そこから 1/30 にする計画はもうなくなるのか。
  - →1/3 の改修が完了した段階で、再度検討することになる。 本事業の目標としては、用地買収済みの区間は 1/30、それより上流は 1/3 とする。

#### <審議結果とりまとめ>

# 【吉井委員長】

・本事業については、県の対応方針のとおり事業継続としてよろしいか。 (全員異議なし)

# (3) 一括審議

事業番号6:広域河川改修事業((二) 金生川)

#### 【河川課】

・資料の内容を訂正した金生川について、訂正内容、事業概要、事業の投資効果、事業の必要性、 今後の対応方針等について資料により説明

# 【森委員】

・金生川について、現時点で事業をやらなかった場合に、具体的にどういう被害が想定されるか。 →平成 16 年に家屋 13 戸の浸水被害が発生した箇所が未整備区間に残っている。また、床上浸水が想定される区間も残っており、この被害が解消されない。

# 【小林委員】

- ・先ほどの肱川は 1/3 に計画変更、金生川は 1/50 のままと、河川ごとに計画規模に差をつける理由は。
  - →金生川は、残りの延長が 400mと短いので、1/50 でも改修が早く完了すると考えている。

## <一括審議とりまとめ>

## 【吉井委員長】

・金生川については、中山川と同様に、事業の重要性・必要性を鑑みて基本的には事業継続とするが、資料の内容訂正により費用便益比が 0.7 に修正されて 1.0 以下となっているので、先ほどの 1/3 と 1/50 の計画規模の考え方も含めて、今後の整備方針等について再度説明してもらうこととしてよろしいか。

#### (全員異議なし)

・その他の9事業については、県の対応方針のとおり事業継続としてよろしいか。

# (全員異議なし)

それでは、金生川については、後日、委員からの質問に十分に答えられていない点について再 説明されたい。

以上をもって、本日の審議をすべて終了する。

## 6 閉会挨拶

## 7 閉会